

志木市議会議員 無所属

# 天田いづみの議会だより

## 市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108  
Tel/Fax: 048-471-1338  
E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第37号 2009年2月

### 認知症予防で高齢者の安心を

6月21日に志木二小のいきいきサロン(高齢者のつどいの場)で、認知症予防についてNPO法人認知症予防サポートセンターの釘宮由紀子さんから高齢者やボランティアの方とお話を伺いました。

6月23日には東京都老人総合研究所主催の認知症予防事業従事者研修で、全国の自治体や民間事業者とともに認知症予防とその手法を学びました。

ウォーキング・料理・旅行・パソコン等、高齢者に人気のある余暇活動を取り入れた地域型認知症予防プログラムは、東京都内20自治体はじめ全国60以上の自治体で実施されているそうです。

いきいきサロンの皆さんは、ぜひ自分達も取り組んでみたいと意気込んでいらっしゃいました。

地域包括支援センター柏の杜主催の認知症予防ワクワクセミナーでの10月30日釘宮さんのお話の中で、世田谷区での3年間の研究事業から、プログラムに参加した高齢者の記憶機能・注意分割機能・思考力・言語機能が改善されたことが明らかになりました。

認知症予防の効果として期待されることは、認知症の発症を遅らせること、認知機能の維持と改善です。

朝霞市では保健センターを市民のライフステージに応じた健康づくりを支援する健康づくり課と位置づけ、介護保険の地域支援事業として認知症予防

プログラムを2007年度から実施しています。

一方、地域包括支援センターせせらぎは、10月31日ふれあいプラザで実施した家族介護者教室で、職員自ら認知症高齢者や家族に扮して福祉劇を展開し、日頃の体験をもとに認知症高齢者への正しい接し方や理解を市民に働きかけました。また、県ですべての認知症サポーターの講師(キャラバンメイト)養成講座を受けて、認知症を正しく理解し、温かく見守る「応援者」としての「認知症サポーター」を地域の中に増やしていきたいと、市民に呼びかけました。

認知症は早期発見・早期治療によって状態が改善したり進行を遅らせられるケースもあり、早期ほど対応しやすいということです。

所沢市医師会は、医師同士が連携して支援体制を組む「認知症ネットワーク」を発足させました。身近な医療機関が「物忘れ相談医」として患者の相談にあたり、専門医と情報交換を密にしながら適正な治療につなげる。急増が見込まれる認知症治療を地域全体で担っていきたいということです。



介護予防講演会でストレッチ (08.11.13)

9月議会では、まだ志木市では殆んど手がついていない認知症予防等、認知症に関わる様々な施策を2009年度に向けて見直される介護保険事業計画に位置づけていくべきと提言し、長沼市長からは「大変重要な課題と認識しているので、計画の中で十分議論いただき、施策として位置づけていきたい」との答弁がありました。

2016年の高齢化率の推計では、幸町は15%、本町、柏町、宗岡地区では20%台に留まっているのに対し、館地区では40%台に達し、5人に2人が高齢者という予測となっています。

地域毎の実態に応じた介護予防施策や見守り体制をつくっていくことが急務です。介護保険事業計画にしっかりと位置づけ、地域住民とともに取り組んでいくことが重要です。モデル地区を定めて実践につなげるように提言しました。

高齢者保健福祉、介護保険について2008年は独自調査をもとに3、9、12月議会の一般質問でとりあげ働きかけを続けています。詳細は議会会議録、市のホームページ等でご覧下さい。

## 2008年6月議会 一般質問より

### ■ 組織のあり方について

市長からの指示ありきではなく、本来それぞれの高齢者福祉、都市計画等の担当部署で現状分析、政策立案、進行管理、見直し改善等果たすべき機能が果たされていないのではないかと指摘を市民からいただいています。

今後5年間で約100人が退職し、新規採用は退職者の1/2で、従来2人で行っていたものを1人で行わなければならない、管理職も多くを抱え部下の育成にまで手がまわっていない現状です。

メンタルヘルスの問題についても、精神疾患による休職者だけではなく、現在の組織の皆が心身ともに健康であるかに注意を払わなければなりません。

組織に人を育てる力がなければいくら新規採用を行っても活力は生まれず、真に市民の役には立たないという危機感があります。組織力人間力を高

めていくための単発的ではない腰を据えた研修等、組織をあげての人づくりに今本気で取り組むことを市長に求めました。



### ■ 市民協働について

#### ～市民が安心して活動できるために～

市の審議会委員については、非常勤特別職の公務員として、公務災害補償に関わる条例により通勤途上の事故による負傷等に対する補償があります。また、村山快哉堂や高齢者ふれあいサロン等のボランティア的な活動については、社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入し、活動の往復も補償の対象とされています。

一方、市の様々な計画策定委員会等、無報酬で市長が委嘱している活動については、会議については保険の対象となりますが、往復における事故は対象外です。

今後は何らかの形で補償の対象とされ、市民が安心して市政に参画し活動できるしくみづくりを求めました。



### ■ 市民の心身の健康づくりについて

自殺者が全国で年間3万人を越え、5月13日～18日に志木市が行った心の安全週間での講演では、30代から50代で自殺が1～2位の死亡要因となっていることがわかりました。

2008年度より40歳以上の特定健診・特定保健指導にあわせて志木市ではがん検診も行い、2009年度からは従来の保健センターを(仮称)総合健診センターとして整備し、健診体制の充実を図ります。

この機会に、心の健康チェックシートにより気付きを促す、保健師による啓発等を行い、将来的には心の健康診断も合わせて行い、早期発見・早期治療につなげていく。また、医療機関任せではなく、市民をメンタルヘルスのサポーターとして養成していく取り組みについても提言しました。

2009年度に向けいろは健康21プランの見直しが行われますが、健康づくりの推進については全庁的、全市民的になっているとはいえない現状です。

例えば、路上喫煙防止条例や公共施設の全面禁煙に合わせて市民や職員に対する禁煙のサポートを行う等の活動を従来から提言してきましたが、実現していません。

特定健診・特定保健指導に合わせて、40歳未満についてもメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導を今年度から行なっていくということです。ライフステージに応じた生活習慣病の予防を系統的に行いつつ、ライフスタイルを見直していられる具体的な行動計画になるような見直しを求めました。

### ■ 志木駅周辺の駐輪対策について

ダイエー前の道路に駐輪システムを設置することは、消防活動に支障をきたすため不可能ということですが、現在車道・歩道にそれぞれ1列ずつ路上駐輪されているのですから、歩道を一定程度拡幅することにより、歩道部分に駐輪システムを設置できないか提案しました。

市は撤去作業や意識啓発をしていきたいとのことですが、徹底されなければ結局車道も自転車だけで、消防活動に支障をきたす状況に変わりありません。

誰もが安心して通行できるユニバーサルデザインの観点から、歩行者やベビーカー、車いすが安全に通行できる対策を求めました。

※ 8 ページに関連記事



### ■ 選挙事務のあり方について

4月13日に行われた市議会議員選挙では、立候補者ながら市議として、適正な選挙が行われるように終始見守ってきました。今回は投票日間際に入場券の印刷ミスが明らかになる等がありました。

投票率が45%から40%に下がる中、選挙の重要性から、市民の選挙事務に対する信頼を高めていく必要があると考え、選挙の執行者である市選挙管理委員会の浅田委員長に、事務処理マニュアルの作成、点検表によるチェック体制等について伺いました。

浅田委員長からは、「今後は事務処理マニユア

ル等について精査、研究するとともに、応援職員を含めた選挙事務執行体制等についても検討していきたい。」との答弁がありました。

今回の開票事務については、投票用紙分類機の導入等もあり、前回より事務従事職員が減ったにもかかわらず、開票時間は約1時間短縮できたということです。更なる努力を応援していきます。

### ■ 志木市の教育について

白砂正明教育長が4月に就任され初めての議会で、教育に対する基本的な考え方を伺いました。

#### (1)自治における教育のあり方

従来保護者に対する指導はできないといわれてきましたが、指導はできなくても、子どもにとってより望ましい教育のあり方について働きかけていかなければならないと考えています。白砂教育長のもとで、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、お互いが協力し子どもたちを真ん中において教育を営んでいられることを願っています。

教育についてみんなで考えていくためには、教育に関する情報提供のあり方が適切でなければいけないと思っています。

例えば通学区の自由化や適正配置の問題にしても、市民が教育的に正しく判断していられるためには、教育委員会が責任を持って教育的に情報提供をしていくことが基本と考えています。

白砂教育長からは「教育は普遍であり、時代に流されてはならない教育と、時代に即して変えなければならない教育のバランスを失わないことが極めて大切。教育の狙いは人格の形成と社会性の育成だが、その根幹は家庭教育であり、基本的な善悪の判断力やしつけは、子どもを持つ親の最大の責任と考えている。このことを基本に教育委員会は家庭・学校・地域の有機的な連携を図りながら教育施策を推進していく。」

また、「教育は教育委員会だけで行うものではなく、お互いに情報をしっかりと共有しながら進めていくのが最善であろうと思っているので、適切な情報提供をしていきたい。」との答弁がありました。

## (2)教職員の研修について

「教職員は常に研修に努めなければならない」とされ、研修は教職員の命であり、最も重要であると考えています。

従来から県費負担教職員については、県による初任者研修・5年・10年・20年次研修が位置づけられ、特に1年目の初任者については代替教員も手当されます。

一方、ハタザクラプラン(少人数学級編成)に伴う市費の常勤講師とともに、県費教員の2～4年目についても継続的な研修の必要性から、市教育委員会でパワーアップ研修を行っています。

さらに、学校週5日制等により志木市では近年行われていなかった教科ごとの主任研修会も、若い教員を育てなければとの熱意から、校長先生方が中心となって今年度から復活するそうです。

学校ごとの校内研修についても、例えば志木四小では、ベテランの音楽の先生が若い人を育てたいと、市内全小学校に声をかけ自主的に授業を公開する、図工でも先輩教諭が放課後若手教員に指導法を伝授する等が行なわれているそうです。

こうした校内研修が十分にできるよう、学校に対するサポートも必要であると思います。

白砂教育長からは「研修は教員の職責そのものであると認識している。教育委員会としては各教科の主任研修会や各学校の校内研修に積極的に指導主事を派遣するとともに、外部講師を招聘するなど、様々な面から研修の充実を図っていく。」との答弁がありました。

近年、学校が主体的に取り組んでいる教育委員会の委嘱研究については、予算がつきにくい状況です。研究の重要性を踏まえ、あり方の検討を求めました。また、教育委員会の指導主事は事務作業で多忙を極めており、現場への支援、指導により多くの時間を割けるよう提言しました。

教育長からは「研究については費用も含めて検討していきたい。また、指導主事本来の業務ができるような体制をつくってきたい。」との答弁がありました。

## 2008年9月議会 一般質問より

### ■ 災害時要援護者の支援体制について

災害時要援護者の台帳への登録について、当初志木市では、平常時における訓練や日常の見守り活動にも活用できるようなものにしようとの主旨で私も提言し、そのように考えられてきたと認識していました。

ところが、7月に行われた登録に関して、障がいのある当事者の方から様々なご意見をいただき調べたところ、登録した情報は災害時にしか使えないことがわかりました。

当事者の方は、制度の全体像がわからない中で、個人情報の管理についても具体的な記載がなく不安なので、今回は登録を見合わせたいということでした。

また、支援を受ける立場の人の参画が無かったことも大変残念とのご指摘もいただきました。

2007年度に市が支援をする人(支援者)、される人(要援護者)のためのマニュアルをつくった際には、障がい者団体やボランティア団体の方々の意見を聞きながら作成し、総合防災訓練の際も、障がい者団体やボランティア団体とともに救出訓練を行ったので、当然それらの方々のご意見が反映されるものと思っていました。

この件については生活安全課・福祉課・高齢者ふれあい課の管理職が協議を重ねながら進めてきたということですが、当事者の方からは「計画の骨子や共通認識がしっかりしていないのではないか。支援していただきたい、また、協力したい気持ちは充分にあるのですが。」ということです。

また、「趣旨は『災害時、また、平常時から、地域住民はお互いに協力し、みんなで手をつないでたすけあっていく地域社会をつくっていきましょう』ということではないか。それを前面に出していけば、支援を受ける人も支援する人も、プライバシーの垣根を越えて協力していこうという気持ちになれるのではないか」とのご意見をいただいています。

このプロジェクトは、高齢者・障がい者等の要援

護者、また、支援者としての消防関係者、民生・児童委員、町内会及び自主防災組織と、殆んど全ての市民に関わる志木市始まって以来の大きな取り組みです。

「コミュニティーの問題、プライバシーの問題、人命に関わることであるという問題、この3点から考えても、非常に重要なことであり、焦らないで、少しずつ長いペースでもいいから、柔軟に変えていくという姿勢を持ちながら、長く生きる政策であってほしい」とのご指摘をいただいています。

市民の方々は、一つひとつの施策を点でとらえるのではなく、全体像でとらえており、そうした視点を職員の方にも持っていただきたいと考えます。

山中市民生活部長から、個人情報については厳重な管理をお願いしていくとの答弁がありました。先進的に取り組んでいる富士見市では、「市・町会等関係団体が連携して災害時要援護者の支援体制(助け合いネットワーク)を確立した地域で、居住する要援護者について名簿登録を行う」等の指針を定めながら行っています。行政主導ではなく、ネットワーク会議と市の協働で、要援護者一人ひとりの避難支援プランも策定しています。

志木市でも地域防災計画にもとづき、個別の支援プランをつくっていかねばなりません。災害時にしかデータが使えなければ、個別の支援プランをつくることもできません。

登録のため5883郵送し、回答が1737(約30%)、その中で地域支援者の記載があったのは281名でした。障がい者や高齢者の方が自ら支援をお願いするのは大変なことです。

こうした支援のしくみづくりをしていくにあたって、事前に地域に対し、町内会の回覧等で市民の皆様へ協力を呼びかける働きかけができなかったか。せめて、町内会や地域包括支援センター等の関係機関に、発送する数ヶ月前に説明できなかったかと非常に残念です。

一方、社会福祉協議会では、地域福祉活動の取り組みとして、2008年度に地域福祉コーディネーター・町内会・民生委員等による地域福祉活動連絡会議でモデル地域を指定し、協力して地域を

まわりアンケート調査をしながら、災害時を想定したシミュレーションを行っていくそうです。

「地域防災」について地域の皆様がどのようなことが一番の問題であり、どのようなことに不安を感じているかを小地域ごとに明らかにして、行政・町内会・社会福祉協議会が一体となり、ご近所でのたすけ合いのしくみづくりを進め、今後の「地域防災」への取り組みに役立てていくということです。

市としても、今後地域防災計画にもとづき、「防災及び福祉関係・町内会等の連携した災害時要援護者支援ネットワーク」を構築していかなければなりません。要援護者台帳についても随時登録、見直しを行っていくということです。

関係機関とよく連携をはかり、すべてが有機的につながるように。また、支援をする側、受ける側、関係団体等、それぞれから見た視点を持ちながら行政実務を進めることを求めました。



## ■ 高齢者、障がい者が利用しやすい

### 交通システムについて

ふれあい号は特定旅客事業として陸運局から許可を得ており、福祉センター・第二福祉センター・保健センター・教育福祉交流センターへの往復しか利用できない仕組みです。

市内循環バスについても以前検討されましたが、ふれあい号と両方では財源的に厳しい等もあり、実現に至りませんでした。

高齢者の方々が足がご不自由になっても、自宅にこもらず外に出て楽しく過ごしていただくことは、生活機能を低下させない介護予防の観点からも社会全体の重要課題です。

「有料でもいいから、自由に外出できる交通手段がほしい。」と高齢者の切実な声が多く寄せられています。予約で走る乗り合いタクシー(デマンド交通方式)についても提言しました。

ふれあい号の契約期間は2011年9月までとなっており、その間に高齢者、障がい者が利用しやすい交通システムを検討するように要請しました。

尚、柳瀬川駅から市民病院の(仮称)総合健診センターまでの交通アクセスについては研究してい

ることでした。

※ 最新情報は8ページをご覧ください。

## ■ 通学区選択の自由化の検証と

### 今後の学校教育のあり方について

通学区選択の自由化については3年目になります。行政施策については、特に新たな政策については3年実施したらゼロベースで検証するのが従来からの政策の検証・評価の基本です。

白砂教育長は「学校間による生徒数の差が生じている現状を踏まえ、適正配置を検討していく。」とのことでしたが、朝霞市は小規模校に小規模特認校という制度を活用し、市が指定して市全域から生徒を受け入れられるようにすることによって、中学校については部活の問題等もクリアしているそうです。

全ての学校の学校教育を活性化し、教育活動をより充実したものにしていけるよう提言しました。

## ● 天田いづみの活動日誌(主なもの) .....



- 5月1日 志木四小もくせい会定期総会
- 10日 環境デー クリーン作戦 地域のごみ拾い
- 12日 グループホーム みんなの家・志木柏町、介護付有料老人ホーム すこや家・志木柏町 視察
- 14日 こころの安全週間「企業におけるメンタルヘルス」 東海大学医学部教授 保坂隆さん
- 17日 志木市地域医療フォーラム 東京大学医学部附属病院放射線科准教授 中川恵一さん他
- 18日 「がんところ」～サイコオンコロジーへの招待～東海大学医学部教授 保坂隆さん  
「こころの安全週間」 志木北口クリニック院長 大山美香子、認定カウンセラー 高本恵さん他  
ドン・キホーテ 15周年記念 第7回演奏会  
NPO法人エコシティ志木総会
- 21日 家族介護者教室 健康運動指導士 寺本由美子さん(地域包括支援センター せせらぎ)
- 24日 谷津地地区水防訓練(志木市・朝霞市共催)  
長沼明を支持する百人の会市政報告会
- 25日 NPO法人 志木市精神保健福祉をすすめる会総会
- 28日 志木市観光協会総会
- 30日 志木まちづくり懇談会会議(第25回)ワイス地区の開発、国道254バイパス事業、高度地区等
- 6月3日～20日 議会定例会
  - 6日 志木ニュータウン南の森式番街火災現場視察
  - 8日 新河岸川水系一斉水質調査(NPO 法人エコシティ志木、宗岡中学校科学部)
  - 15日 オール志木ウインド第10回定期演奏会
  - 21日 いきいきサロン研修会 NPO法人 認知症予防サポートセンター 釘宮由紀子さん
  - 23日 認知症予防事業従事者研修会 東京都老人総合研究所 矢富直美、宇良千秋さん
  - 24日 消防指令システム設置工事の契約について議案調査(埼玉県南西部消防本部にて)
  - 26日 朝霞地区一部事務組合議会・・・消防指令システム設置工事の契約について質疑  
都市計画高度地区(原案)について勉強会(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
  - 28日 フード・マイルージってなあに? 農水省北陸農政局 中田哲也さん(NPO法人「志木の輪」/カーシェアリングの会、はらっぱの会)
  - 30日 都市計画高度地区(原案)について市長への要望書提出(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 7月5日 「地域 DE 子ども見守り隊」の集い  
斉藤昭弘氏の叙勲を祝う会



- 7日 第1回志木二中フォーラム2008(四者協議会)
- 10日 「地域 DE 子どもを見守ろう」キャンペーン(柳瀬川駅前にて)
- 12日 人権研修会～性同一性障害を考える～虎井まさ衛さん
- 13日 高齢者の方々のダンスパーティ見学(にいざほっとぶらざにて)
- 15日 オオブタクサ・アレチウリ取り作業(エコシティ志木、生態系保護協会志木支部、協力:志木中)
- 17日 都市計画高度地区の決定について勉強会(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 19日 特別支援教育について保護者と懇談  
天田いづみのティータイム
- 22日 志木市教職員研修会 マルイファミリー志木 人材・教育担当マネージャー 井上勝正さん他  
大宮ビックカメラ駐輪システム視察
- 23日 「社会を明るくする運動」朝霞地区大会「演舞神楽 狐童」、内谷正文さん 薬物依存症をテーマとした一人芝居と講話他
- 24日 志木市要援護高齢者支援ネットワーク会議研修会 和光病院院長 斎藤正彦さん
- 25日 とちの樹会 食中毒の予防について 市民病院管理栄養士 志田真由美さん(地域包括支援センター 柏の杜)
- 26日 ダイエー前の道路で点検会 車いす市民、道路公園課、朝霞警察署  
富士前田子山まち再生検討委員会 アドバイザー 早稲田大学都市地域研究所 市川均さん
- 30日 志木市聴覚障害者の会・志木市難聴者代表・志木手話サークルからの文書に回答書送付
- 31日 地域包括支援センターせせらぎ、居宅介護支援事業所あさがお志木を訪問
- 8月4日 議員研修会「政治展望―激動の世界でどう生きる日本」政治コラムニスト 田勢康弘さん
- 5日 本町三丁目交差点石のベンチ破損視察、朝霞県土整備事務所に補修要請
- 10日 シューフット SEKINE(ペアモール内)で靴と足の健康について伺う
- 12日 志木中高麗校長と懇談 特別支援教育について
- 13日 近隣施設に勤務する社会福祉士 前島圭さんより高齢者介護・福祉について伺う  
都市計画高度地区の決定について勉強会(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 15日 志木四小南の森壱番街側歩道 道路公園課と現地調査
- 19日 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍聴
- 20日 介護支援専門員連絡会 認知高齢者の基礎理解とマネジメント 日本社会事業大学 下垣光さん、口腔ケアとは 訪問歯科 関歯科医院
- 21日 和光市コミュニティケア会議視察
- 23日 グループぼんぽこ交流会・・・けいおうふれあいの森を管理する地域住民等が交流
- 26日 富士前田子山まち再生協議会  
アフターファイブ(21しき市民会議5期)定例会
- 28日 都市計画審議会傍聴・・・都市計画高度地区の決定については継続審議とされる
- 29日 特別支援教育について保護者と懇談
- 9月1日～25日 議会定例会
- 3日 都市計画高度地区の決定について勉強会(志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 15日 敬老会
- 29日 朝霞地区一部事務組合議会・・・2007年度決算について
- 30日 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会傍聴



## ■ ふれあい号で市民病院に行かれます

志木市立市民病院をふれあい号の利用施設に加える事業計画変更が12月19日付で認可され、市民病院で降りることが可能となっています。

また、市民病院では(仮称)総合健診センターの5月連休明けオープン予定に合わせ、柳瀬川駅からシャトルバスを運行できるよう準備しています。

引き続き高齢者や障がいのある方々が公共施設等を利用しやすい交通システムにしていくため、提言を続けていきます。

## ■ 75歳以上に人間ドック補助

今年度から健康診査の検査項目が変わったために、自己負担で心電図等を追加しなければならない状況があり、善処を求めてきました。

2009年度から、高齢者の健康増進に向けた市の保健事業として、75歳以上にも人間ドック、保養施設利用の補助が位置づけられることになりました。国民健康保険と同様、人間ドックは自己負担5000円で受けられるようになり、保養施設利用補助は1人年1回2000円です。

高齢であっても健康維持に努力されている方は多くいらっしゃいます。本来は保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合で取り組むべき課題と考えますので、提言を続けていきます。

## ■ 志木陸橋下に新座市が駐輪場計画

昨年3月に市営駐輪場が閉鎖された志木陸橋下は新座市域のため、新座市が2009年度予算で駐輪場を計画していることが、新座市市民安全課にお聞きしてわかりました。

4月以降、土地を所有する県から占有許可を受けた後、フェンスで囲い、機械ゲート式の無人有料駐輪場を予定しているそうです。

自転車400台、バイク30台程度を想定しているが、詳細は実際設置してみないととのことでした。

昨年2月議会では、志木陸橋下をフェンスで囲い、有料であってもきちんと管理された駐輪場にすることを提案しましたが、新座市の計画は志木市民にとっても大変ありがたいことです。

## ■ 誰もが安心して通行できるように

### ダイエー前で点検会

ダイエー前道路には自転車が歩道・車道に1列ずつ路上駐輪されており、歩行者やベビーカーだけでなく、自動車運転も大変危険ということです。

7月26日には、誰もが安心して通行できるユニバーサルデザインに向け、代表して車いす市民、道路公園課、朝霞警察署にご協力いただき、点検会を行いました。

交替で車いすにりましたが、自転車だけでなく商品や看板などが路上にはみ出し、車道の真ん中を通らなければなりません。

また、車道からダイエー側の歩道に入ろうとしても、歩道が切り下げられている場所には、自動車が路上駐車されていて入れません。

志木市でも駐輪対策等、ダイエーや近隣商店と連携して取り組むことを要請し、市と朝霞警察署も改善に向け協議していくとのことでした。



## ティータイム



3月22日(日)

午後 2:00~4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?

**\*\* これまでの活動とその成果は!! \*\***  
天田いづみのホームページでご覧下さい